

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0925)

本審議会 第 467 回

令和 7 年 9 月 11 日 公開

開催日時	令和 7 年 9 月 11 日 (木)		10時00分～10時30分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 5 人
主要議題	1 群馬地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 令和 7 年 8 月 26 日付け群馬地方最低賃金審議会の答申（時間額 1,063 円 引上げ額 78 円）に関する異議申出が一個人ほか 31 労働組合からあったことから、局長から会長に対し審議会の意見を求める諮問を行った。
- 労働者側からは、例年よりも専門部会の回数を増やして審議を尽くしたが、意見の一致に至らず、公益委員見解を求める結果となった。金額は労働者側の意見がよく反映されたもの、発効日は使用者側に必要な準備期間等を十分に踏まえたものと受け止めており、答申どおりとしたい旨の意見が出された。使用者側からは、とても承服できる金額ではないが、発効日までの相当の準備期間もあることから、長期間にわたる審議を尽くした結果であるので、答申どおりとしたい旨の意見がなされた。
- 審議の結果、異議申出について、令和 7 年 8 月 26 日付け答申どおり決定することが適当であるとの結論になり、会長から局長に答申された。